証券コード6183
2017年５月８日

株　主　各　位

東京都中央区晴海一丁目８番11号
株式会社ベルシステム２４ホールディングス
代表取締役　柘植一郎

第３回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第３回定時株主総会を下記要領により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年５月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時　2017年５月26日（金曜日）　午前10時
（受付開始時刻　午前９時）

2. 場　　所　東京都港区港南二丁目15番４号
品川インターシティホール
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

3. 目的事項

報告事項
1. 第３期（自 2016年３月１日 至 2017年２月28日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第３期（自 2016年３月１日 至 2017年２月28日）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会ご出席者へのおみやげは用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.bell24hd.co.jp/jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.bell24hd.co.jp/jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　2016年３月１日
至　2017年２月28日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

ⅰ　当連結会計年度の経済環境

当連結会計年度における日本経済は、個人消費の回復に一部遅れが見られるものの、全体では雇用環境の改善等を背景に緩やかな回復傾向が続いております。一方、世界経済は中国で景気の持ち直しの動きがみられるものの、英国のＥＵ離脱に向けた動きや米国新大統領が掲げる米国第一主義などの政策が及ぼす世界経済の先行きの不透明感等、今後の国内景気を下押しするリスクが懸念されます。

当社グループが属する情報サービス業界は、大企業を中心に間接業務のアウトソーシングの高まりを受け、市場規模は堅調に拡大している一方、失業率の低下、有効求人倍率の上昇に伴い、当社グループの主力事業であるＣＲＭ（Customer Relationship Management）事業の人員採用においても、直接雇用、派遣社員ともに賃金の上昇傾向が続いております。

ⅱ　企業集団の当連結会計年度の業績（国際会計基準）

当社グループは主力事業であるＣＲＭ事業において、サービスの品質改善、業務効率化の積み重ねによる既存顧客からの受託業務の増加等を通じ、売上収益の拡大に注力いたしました。

当社グループが、注力している人材施策面に関しては、景気回復や労働人口減少を背景に、人材確保が困難になる中で、社会保障制度の変更等も影響し、人件費の上昇傾向が続いております。こうした環境変化に対し、当社グループでは、「拠点×人材」戦略による採用・リテンションの強化を、事業基盤拡大のための重要な課題の一つであると考えております。サービス提供価格への適切な転嫁に取り組む一方で、優秀な人材を長期的に確保する施策として、新たな人事制度を導入し、ＣＲＭ事業の現場責任者を有期雇用から無期雇用に転換したことに加え、全国転勤を伴わない地域限定型社員制度も導入いたしました。また、より多様な人材を活かす基盤構築として、50－100名の小規模なコールセンターを国内にネットワーク展開する「スモールオフィス」や「在宅コールセンター」を実現するべく、クラウド型コールセンタープラットフォームや運営

システムの強化に注力いたしました。在宅コールセンター業務の支援ソリューション「BellCloud Performance Manager」や「BellCloud for Telework」を開始することに加え、スモールオフィスの具体的成果として、コーナン商事株式会社が全国に展開するホームセンターの「コーナン港北センター南店」においてスモールオフィス第一号センターを開設いたしました。

当社の筆頭株主である伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事㈱」）グループの多様な企業ネットワークや取引パートナーを活用した事業機会創出にも引き続き注力し、日本国内での業容拡大に加え、同社の海外ネットワーク、情報収集力を活用した海外展開の動きを加速させました。具体的には、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（以下、「ＣＴＣ」）とともに当社の「BellCloud®」をベースとしたコールセンター構築・運用サービス「eBellCloud」のサービスの販売を、主に金融や小売、流通業界向けに開始いたしました。また、ベトナムのコンタクトセンター大手のHoa Sao Group Joint Stock Companyの株式49％を取得することで、同社の既存株主と基本合意いたしました。今回の出資を足掛かりに、多国籍企業のベトナムマーケット進出支援やオフショアニーズへの対応を進めております。

更に、ＡＩ（人工知能）技術等を活用して、当社グループのオペレーションと顧客のデータを融合し、マーケティング施策の展開や自動対応への活用も視野に入れたソリューションを提供する「Advanced CRM（a-CRM）構想」の実現に向けた取り組みを強化いたしました。ＢＰＯ（Business Process Outsourcing）分野関連において、伊藤忠商事㈱、ＣＴＣ等と協同で「音声認識」、「テキストマイニング」の技術を活用し、会話の相手の感情を画面上でモニタリングすることができる感情解析技術や、ＡＩ技術の導入といった、新たな「コンタクトセンター向けテクノロジーソリューションサービス」の検証に着手いたしました。また、伊藤忠商事㈱及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データと、ＡＩ技術を活用したウェブ接客サービスを提供する株式会社空色の株式を第三者割当により取得し、ＡＩ技術を活用したＢＰＯ事業の拡大に向けた資本業務提携を行うことに合意いたしました。

その他事業においては、伊藤忠商事㈱、及び同社傘下の事業会社とともに、製薬会社向けアウトソーシング事業の更なる強化を目指し、株式会社ベル・メディカルソリューションズの事業を再編いたしました。具体的には、2017年１月１日付で株式会社ベル・メディカルソリューションズの事業を医薬品開発支援業務に係る事業と製薬会社向けＢＰＯ業務を中心とした事業に会社分割した上で、前者を伊藤忠商事㈱の100％子会社であった同様の業務を営むエイツーヘルスケア株式会社に統合し（吸収分割承継会社はエイツーヘルスケア株式会社）、後者を伊藤忠商事㈱の100％子会社であった製薬企業向けＭＲ（Medical Representative 医薬情報担当者）派遣業務等を行うＩＭＬ株式会社と統合いたしました（吸収合併存続会社は株式会社ベル・メディカルソリューションズ）。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

（ＣＲＭ事業）

前連結会計年度より継続的に取り組んでいる品質改善活動の浸透や、伊藤忠商事㈱との協業強化によるシナジー等による既存継続案件の売上拡大、及び旧BBコール業務が堅調に推移したこと等により、売上収益は前連結会計年度比で増収となりました。一方利益面では、厳しい採用環境、人件費や社会保険料の増加を反映した適正な価格設定が遅れたこと、新規大型案件の立ち上げに伴う先行経費や、拠点拡大に伴う先行経費の支出等によりコストが増加し、税引前利益は前連結会計年度比で減益となりました。この結果、ＣＲＭ事業の売上収益は1,015億26百万円（前連結会計年度比6.8％増）、税引前利益は69億３百万円（同6.7％減）となりました。

（その他）

ＣＲＯ（Contract Research Organization：医薬品開発受託機関）事業及びＳＭＯ（Site Management Organization：治験施設支援機関）事業、及びその他事業において、営業体制の見直しや社内プロセス改善活動の全社展開継続等を通じ業務の生産性向上に注力してまいりましたが、医薬品業界の厳しい経営環境の影響もあり、売上収益は前連結会計年度比減収となりました。また、税引前利益は、ＣＲＯ事業において、株式会社ベル・メディカルソリューションズの再編に伴い発生する一過性の損失の影響により、前連結会計年度比で減益となりました。この結果、その他のセグメントの売上収益は73億90百万円（前連結会計年度比1.6％減）、税引前利益は２億93百万円（同38.4％減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益は1,089億16百万円（前連結会計年度比6.2％増）、税引前利益は71億96百万円（同8.6％減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は43億４百万円（同14.5％減）となりました。

②　設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額はリースを含め30億58百万円となりました。

その主なものは、ＣＲＭ事業への投資であり、新規拠点ソリューションセンター構築及び既存拠点の改修等の建物附属設備や工具器具備品について16億53百万円、業務管理に係るＩＴシステム設備や既存システムの改修等のソフトウェアについて11億84百万円の設備投資を実施いたしました。また、その他の事業へ２億21百万円の投資を実施いたしました。

③　資金調達等の状況

当連結会計年度の運転資金は、自己資金及び借入金で充当いたしました。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の連結子会社である株式会社ベル・メディカルソリューションズは、2017年１月１日付で医薬品開発支援事業を吸収分割の方法によりエイツーヘルスケア株式会社に承継させました。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社である株式会社ベル・メディカルソリューションズは、2017年１月１日付で同社を存続会社とする吸収合併により、伊藤忠商事㈱の100％子会社であった製薬企業向けＭＲ（Medical Representative 医薬情報担当者）派遣業務を行うＩＭＬ株式会社が営んでおりました事業に関するすべての権利義務を承継いたしました。

また同日をもって、株式会社ベル・メディカルソリューションズは、株式会社ビーアイメディカルに商号変更しております。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	2014年 ２月期 （国際会計基準）	2015年 ２月期 （国際会計基準）	2016年 ２月期 （国際会計基準）	2017年 ２月期 （国際会計基準）
売　上　収　益（百万円）	107,561	112,071	102,540	108,916
営　業　利　益（百万円）	16,599	18,833	8,884	8,172
税　引　前　利　益（百万円）	12,957	16,387	7,875	7,196
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	8,024	9,875	5,031	4,304
基本的１株当たり当期利益　（円）	―	359.93	71.00	58.86
資　産　合　計（百万円）	130,010	134,902	137,847	139,471
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	50,621	26,924	37,677	40,238
１株当たり親会社所有者帰属持分　（円）	―	384.63	515.34	549.62

（注）１．当社は、2016年２月期より会社計算規則第120条第１項の規定により国際会計基準に準拠して連結計算書類を作成しております。ご参考として2014年２月期及び2015年２月期の国際会計基準に準拠した数値もあわせて記載しております。

２．百万円単位未満を四捨五入して表示しております。

３．当社は、2015年９月10日付で普通株式７株を１株にする株式併合を実施しております。基本的１株当たり当期利益、１株当たり親会社所有者帰属持分については、2015年２月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。

４．基本的１株当たり当期利益、１株当たり親会社所有者帰属持分は、当社が2014年10月に㈱ＢＣＪ－７の株式を取得、子会社化し、共通支配下における組織再編によりあたかも2014年２月期期首時点で当該株式を取得したかのように処理しております。なお、2014年２月期においては株式の発行がないため「－」としております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第１期 2015年 ２月期 （日本基準）	第２期 2016年 ２月期 （日本基準）	第３期 2017年 ２月期 （日本基準）
営業収益（百万円）	－	17,300	17,603
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△174	10,004	3,940
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△175	5,251	1,930
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	△4.4	74.10	26.39
総資産（百万円）	48,828	163,793	158,364
純資産（百万円）	48,825	58,733	58,109
１株当たり純資産額（円）	697.51	803.34	792.93

（注）１．当社は2014年６月20日に設立されたため、第１期の会計期間は９ヶ月となっております。
２．百万円未満を四捨五入して表示しております。
３．当社は、2015年９月10日付で普通株式７株を１株にする株式併合を実施しております。１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）、１株当たり純資産額については、2015年２月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
㈱ベルシステム24	100	100.0	情報サービス
㈱ビーアイメディカル	100	55.0	医薬関連サービス
㈱ポッケ	35	100.0	情報サービス
㈱BELL24・Cell Product	60	100.0	治験施設支援
㈱ベル・ソレイユ	10	100.0	事務代行サービス支援等

（注）株式会社ビーアイメディカルについては、2017年１月１日に株式会社ベル・メディカルソリューションズから商号変更しております。

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	当社における株式の帳簿価額	当社の総資産額
㈱ベルシステム24	東京都中央区晴海一丁目８番11号	百万円 33,634	百万円 158,364

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「BELL Value」という理念を掲げ「対話の力で世界を変える」というBELL Missionの下、社員一丸となってお客様から信頼いただけるサービスを創造し、市場を創出してまいりました。これからもなお一層、お客様から必要とされる企業グループを目指すために、以下の施策を重点的に取り組んでいく所存であります。

① ＣＲＭ市場における安定成長

ⅰ 既存受託案件の継続的品質向上

ＣＲＭ事業において当社グループが考える品質とは、コンタクトセンターにおける応対品質を指すだけではなく、カスタマーの満足度向上等、クライアント企業にとっての品質管理指標（顧客満足度等のサービス提供指標）の達成、及び当社グループにとっての生産性指標（時間あたりの受注金額とコストのバランス等）の達成を高いレベルで両立することができた状態であると認識しております。そのために当社グループは、センター単位ではなく受託業務単位での品質をきめ細かく徹底的に向上させる体制を構築しており、今後も引き続き品質改善体制の強化を進めてまいります。クライアント企業に対し、高品質なサービスを継続的に提供することを通じ、そこから派生する新たな案件を獲得することができ、それが安定成長のための基盤になるものと考えております。

ⅱ 新規クライアント企業の積極的獲得

新規のクライアント企業を獲得し、当社グループの営業基盤を増強していくことは、当社グループの成長のために必要不可欠な、最重要課題の一つであります。当社グループは、これまでの新規クライアント企業獲得営業体制に加え、伊藤忠商事グループの国内外の広範な企業ネットワークを活用することにより、従来、アプローチをすることができなかった企業層へのアプローチが可能となることで、新たな売上機会を創出してまいります。また、カスタマーに最高の顧客体験を提供することを意図した高付加価値型ＣＲＭオペレーション手法の導入や、カスタマー接点を起点に、クライアント企業のバリューチェーンを活性化するＢＰＯサービスの展開等、ＣＲＭ事業を革新、発展させて提供することを通じ、新規クライアント企業の開拓に拍車をかける戦略も推進してまいります。

iii　スポット需要への対応

コンタクトセンターに対する需要の一つとして、大規模なカスタマー対応窓口を緊急且つ時限的に設置するといったクライアント企業からの要望があります。これに対して当社グループは、日本国内におけるセンター数30箇所、席数15,500席という規模と、30余年にわたるコンタクトセンター運営の経験を活かし、緊急対応窓口等のコンタクトセンターを、スピーディーに構築することが可能です。こうしたスポット需要に対し継続的且つ安定的に対応できるよう、更なる体制強化を進めてまいりますが、同時にスポット需要については、時限的な業務であるため、売上全体に占める継続業務とのバランス等を考慮しながら、事業計画に基づいた質的・量的に最適な運用を進めてまいります。

iv　安定的な人材の確保

当社グループでは、人材不足や、人件費等の上昇によるオペレーションコストの増加をもたらす雇用環境の変化に対応していくことが、事業基盤を拡大し、成長を続けるために必要不可欠な重要課題の一つと考えております。これに対応すべく、当社グループでは、人件費等の上昇を反映したサービス提供価格の適正化に取り組むとともに、業務の効率化やコストコントロールの徹底により収益基盤の拡充を進めてまいります。

また、働きやすい環境整備のため、各センター拠点内の休憩室をリニューアルする等職場環境の改善や労務相談窓口の充実に努めてまいりました。今後は多様な働き方を受容する基盤として、各種の人事制度改革を実施するとともに、採用活動の強化や科学的な分析に基づく人材管理等を通じ、優秀な人材の長期的な確保を目指してまいります。

②　ＣＲＭ市場におけるさらなる成長

ⅰ　伊藤忠商事グループとの連携

伊藤忠商事㈱のグループ企業及びその取引先企業等に対し、同社のネットワークを活用してアプローチを行い、事業の拡張を図ってまいります。加えて、単に面的に事業領域の拡張を図るだけでなく、当社グループと伊藤忠商事グループとの協業によって、クライアント企業とカスタマーの接点であるコンタクトセンター事業の新たな価値を創出してまいります。例えば、伊藤忠商事㈱、ＣＴＣ及び当社の３社間において締結したコンタクトセンタービジネスにおける新規サービスの企画・開発に関する包括的業務提携契約に基づき、３社の協業で最新のＩＴテクノロジーを駆使した最先端のコンタクトセンターサービス提供を目指しております。こうした取り組みをはじめ、伊藤忠商事グループとの広範な連携により、コンタクトセンターを中心としたＢＰＯビジネス等、新たなＣＲＭ事業モデルを開発し、提供してまいります。

ⅱ　ＣＲＭインフラの提供

当社グループは、従来より積極的なＩＴ投資を行ってまいりました。国内のソリューションセンターをクラウドで連携した音声系プラットフォームであるBellCloud®や、同プラットフォームを応用し在宅コンタクトセンターサービスを可能にするBell@Home、また、人員配置とコストの最適化を実現するＷＦＭ（ワークフォースマネジメント）等の先進的且つ科学的なＣＲＭサービスを提供しております。このような実績豊富なＣＲＭインフラを、今後は、当社グループが受託した案件に活用する以外に、クライアント企業にＣＲＭインフラとして提供する取組を強化してまいります。ＣＲＭインフラとオペレーションのノウハウを、当社グループから一括で提供することにより、クライアント企業は、初期コストを抑えた上で高品質なコンタクトセンターを開設することが可能となります。

ⅲ　新技術・新ビジネスモデルの取組

当社グループでは、将来の事業成長のために、課金型やレベニューシェアなどの新しいビジネスモデルを導入していくことを検討しております。また、将来の高効率なオペレーションを実現するための ＡＩやオートメーションを中心とした先端テクノロジー領域での取り組みにも注力してまいります。

③ 新たなＣＲＭマーケットの開拓

ⅰ　高品質なグローバル基準のオペレーションを提供

グローバルに事業を展開する企業においては、世界各国において高いレベルでの均質的なサービスを展開するため、コンタクトセンター運営においても世界共通の様々な厳格な指標が設定されており、高水準のオペレーションが要求されております。

当社グループでは、こうしたグローバル企業の要求する高水準のオペレーションを実行するため、多国籍企業顧客（ＭＮＣ：Multi National Client）を専門とする部署を設置しており、欧米の最先端コンタクトセンター事業会社が提供する世界基準のカスタマーサポート業務を、日本でも同様に提供できる体制を構築し、既に国内のグローバル企業において多数の実績を上げております。今後も、日本で事業展開をする外資系企業のみならず、日本企業に対してもこの高品質なコンタクトセンターサービスの提供を加速してまいります。

ⅱ　ＡＳＥＡＮ諸国をはじめとする海外での事業展開

伊藤忠商事グループの海外ネットワークを活用し、ＡＳＥＡＮ諸国をターゲットに見据えコンタクトセンターの海外事業展開を目指します。当社グループが30余年で培ったコンタクトセンターの運営ノウハウを、各国の事情に合わせてカスタマイズし、高品質の現地サービスを提供してまいります。加えて、更なる事業拡張やカントリーリスクの分散、ＢＣＰ（Business Continuity Plan）対策等の観点から、複数拠点でのオフショア化を実現しているＭＮＣとの新たな事業機会創出を目指してまいります。

④ 人材マネジメント強化

前記の施策をより迅速かつ確実に実現していくためには、優れた人材の採用と全社的な人材育成の強化が喫緊の課題であると認識しております。

事業戦略を実現するための人材ポリシーと制度設計も含め、中長期的な事業展開を見据えた人材マネジメントを強化してまいります。

⑤　コンプライアンス管理体制の強化

株主をはじめ、クライアント企業、取引先、社員等、当社グループを取り巻く各ステークホルダーや、社会から信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンス体制の整備及び向上は重要事項であると認識しております。特に、コンプライアンスは当社グループの事業活動のすべてにおいて最優先の事項であると認識しております。

当社グループでは、「コンプライアンス規程」に基づき、ＣＣＯ（チーフ・コンプライアンス・オフィサー:コンプライアンス担当役員）を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制面での運用状況管理、整備を行っております。また、情報セキュリティについてもＣＰＯ（チーフ・プライバシー・オフィサー:最高個人情報保護責任者）及びＣＩＳＯ（チーフ・インフォメーション・セキュリティー・オフィサー:最高情報セキュリティ責任者）を置き、プライバシーマークの認証基準に基づいた個人情報保護体制、ならびに、ＩＳＭＳ認証基準に基づいた情報セキュリティ保護体制を構築しております。その他、全社員を対象としてコンプライアンス研修を実施し、また「ベルシステム２４グループ行動規範」を制定し、これらに従い全役職員が法令等を遵守し、高い倫理観をもった行動をとるよう啓蒙に努めております。

以上のようにコンプライアンス管理体制の強化に向けて継続的に制度・体制及び企業風土の改善を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2017年２月28日現在）

区分	主な事業内容	当該事業に携わる会社
ＣＲＭ事業	電話を主なコミュニケーションチャネルとする従来型のインバウンド・アウトバウンドコールの業務に加え、Ｗｅｂや急速に拡大するソーシャルメディア等のＩＴ技術を駆使した様々なサービスを、クライアント企業へ提供しております。	㈱ベルシステム２４
その他	ＣＳＯ（医薬品販売業務受託機関）事業、ＭＩＳ（メディカルインフォメーションサービス）事業、ＳＭＯ（治験施設支援機関）事業、コンテンツ事業等を行っております。	㈱ビーアイメディカル ㈱BELL24・Cell Product ㈱ポッケ ㈱ベル・ソレイユ

(6) 主要な事業所等（2017年２月28日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都中央区

② 子会社

名称	所在地
㈱ベルシステム２４	本社（東京都中央区）支店６箇所、ＳＣ30箇所（注）
㈱ビーアイメディカル	本社（東京都文京区）
㈱ポッケ	本社（東京都渋谷区）
㈱BELL24･Cell Product	本社（札幌市中央区）
㈱ベル･ソレイユ	本社（東京都中央区）

（注）ＳＣ＝ソリューションセンター。ソリューションセンターは、コンタクトセンターのオペレーション業務を行う事業所の呼称であり、スモールオフィスを含みます。

(7) 使用人の状況（2017年２月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ＣＲＭ事業	964人（ 26,250人）	211人増（ 1,494人増 ）
その他	443人（ 401人）	23人増（ 50人減 ）
全社（共通）	188人（ 65人）	5人増（ 32人減 ）
合計	1,595人（ 26,716人）	239人増（ 1,576人増 ）

（注）１．使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
２．使用人数欄の（外書）は、臨時雇用者の平均雇用人員数であります。
３．臨時雇用者数には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
４．全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
146人（48人）	15人増（3人減）	41歳８ヶ月	７年11ヶ月

（注）１．使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
２．使用人数欄の（外書）は、臨時雇用者の平均雇用人員数であります。
３．臨時雇用者数には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
４．平均勤続年数は、2010年６月１日付、2012年３月１日付、2015年３月１日付及び2015年９月１日付の合併以前の勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高 （百万円）
㈱みずほ銀行	25,791
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	25,791
㈱三井住友銀行	16,729
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	4,601
みずほ信託銀行㈱	1,721
㈱東京スター銀行	1,505
三井住友信託銀行㈱	1,050
㈱北海道銀行	700
㈱横浜銀行	700
合計	78,588

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

① 発行可能株式総数　280,000,000株

② 発行済株式の総数　73,211,846株

（注）当事業年度における新株予約権の行使により、普通株式100,000株を発行し、発行済株式の総数は100,000株増加しております。

③ 株主数　21,894名

④ 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠商事㈱	30,030,000株	41.01%
BAIN CAPITAL BELLSYSTEM HONG KONG LIMITED	10,570,000株	14.43%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	2,613,000株	3.56%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	2,146,900株	2.93%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1,570,600株	2.14%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９）	1,181,000株	1.61%
野村信託銀行㈱（投信口）	1,002,200株	1.36%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON LENDING 15PCT TREATY ACCOUNT	628,100株	0.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口６）	421,300株	0.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口２）	401,900株	0.54%

（注）１．単位未満は切捨てて表示しております。
２．自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

名称		第２回新株予約権
発行決議日		2015年５月27日
新株予約権の数		250,511個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		35,787株 （注） 1
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		700円（注） 2
権利行使期間		自 2015年５月29日 至 2025年５月28日
行使の条件		（注） 3
役員の保有状況	当社取締役（社外取締役を除く。）	新株予約権の数 250,511個 目的となる株式数 35,787株 保有者数 １名

（注） 1．新株予約権の目的となる株式の数は、250,511を７で除した数の株数（新株予約権１個につき７で除した数の株数）になっておりますが、表記上の便宜を考慮し、小数点以下を切り捨てた数を記載しております。
本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、付与株式数は以下の算式により調整されるものとする。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率
本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
上記の調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われるものとする。
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権の保有者に通知する。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

2．本新株予約権の割当日後、当社普通株式につき以下の①又は②の事由が生じた場合、行使価額をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる１円未満の端数はこれを切り上げる。

① 株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

② 割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

3．新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権の一部行使はできないものとする。

（2）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

（3）新株予約権者に割り当てられた新株予約権は、割当日（2015年５月29日）から2018年11月１日までの間に、以下所定のスケジュールに従い、権利が確定する。

(a)割当日に25%、その後１年毎に25%累積して行使可能となる方法。

（4）新株予約権者と当社またはその子会社等との間の雇用関係が終了した場合、その時点で権利が確定していない新株予約権は行使不能になるとともに、当該終了の日により前に権利が確定した新株予約権は、以下のとおり取り扱われる。

(a)新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める所定の理由以外の理由により雇用関係が終了された場合、当該雇用関係の終了の日より前に権利が確定した新株予約権は、最終行使可能日（2025年５月28日）までに限り行使することができる。

(b)雇用関係の終了が、上記(a)以外の理由に基づくものである場合、当該雇用関係の終了の日より前に権利が確定した新株予約権は直ちに行使不能となる。

(c)新株予約権者が新株予約権割当契約若しくは発行要項に違反した場合、又は当社若しくはその子会社等との間の競合避止契約等に違反した場合、当社は、当該新株予約権者による新株予約権の行使を制限することができる。

（5）その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。

②　当事業年度中に当社使用人、当社子会社役員及び使用人に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③　その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役	柘植　一郎	社長執行役員ＣＥＯ	－
取　締　役	早田　憲之	常務執行役員	－
取　締　役	松村　一三	執行役員	－
取　締　役	金澤　明彦	執行役員	
取　締　役	野田　俊介	－	伊藤忠商事㈱ 情報・通信部門長 伊藤忠テクノソリューションズ㈱ 取締役 エキサイト㈱ 取締役
取　締　役	杉本　勇次	－	ベインキャピタル・アジア・LLC マネージングディレクター ㈱すかいらーく 取締役 ㈱ニチイ学館 社外取締役 日本風力開発㈱ 取締役 ㈱雪国まいたけ 取締役 大江戸温泉物語㈱ 取締役 ㈱マクロミル 取締役（監査委員）
取　締　役	石坂　信也	－	㈱ゴルフダイジェスト・オンライン 代表取締役社長 ㈱ベンチャーリパブリック 取締役 ㈱ＧＤＯゴルフテック 代表取締役社長 ㈱インサイト 取締役 ㈱キッズゴルフ 取締役
取　締　役	鶴巻　暁		上條・鶴巻法律事務所 共同代表 市光工業㈱ 社外監査役
常勤監査役	濱口　聡子	－	－
監　査　役	渡邉　和紀	－	三菱電機㈱ 社外取締役（監査委員 報酬委員）
監　査　役	土橋　晃	－	伊藤忠商事㈱ 執行役員 情報・金融カンパニーＣＦＯ 伊藤忠テクノソリューションズ㈱ 取締役 ほけんの窓口グループ㈱ 社外監査役

（注）１．小松健次氏、デイビッド・グロスロー氏は、2016年５月30日開催の第２回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
２．2016年５月30日開催の第２回定時株主総会において、金澤明彦氏、鶴巻暁氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
３．2016年５月30日開催の第２回定時株主総会終結の時をもって、中西政明氏は監査役を辞任いたしました。
４．2016年５月30日開催の第２回定時株主総会において、土橋晃氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

5．2017年３月31日をもって、野田俊介氏は取締役を辞任いたしました。
6．当事業年度末日後に生じた取締役の異動は、以下のとおりであります。

氏名	地位及び担当		異動年月日
	変更前	変更後	
早　田　　憲　之	取締役 常務執行役員	取締役 専務執行役員	2017年３月１日

7．取締役石坂信也氏及び鶴巻暁氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
8．監査役渡邉和紀氏及び土橋晃氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
9．常勤監査役濱口聡子氏は、当社グループ会社において営業・オペレーション部門や人事部門・コンプライアンス部門の管掌実績があり、監査に必要な業務知識を幅広く有するものであります。
監査役渡邉和紀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役土橋晃氏は、伊藤忠商事㈱において経理部門の職務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10．石坂信也氏、鶴巻暁氏及び渡邉和紀氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
11．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。
12．当社は、執行役員制度を導入しております。2017年２月28日現在の執行役員の氏名及び担当は、以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長執行役員ＣＥＯ	柘植　一郎	社長執行役員として全社統括、グループ経営全般
常務執行役員	早田　憲之	新規事業開発・子会社事業統括
執行役員	松村　一三	経営企画部、法務・コンプライアンス部及び広報ＩＲ室管掌
執行役員	金澤　明彦	プロセス管理部長
執行役員	外村　学	人材開発部長
執行役員 ＣＩＯ	松田　裕弘	テクノロジー部及びテクノロジー・ソリューション部管掌
執行役員 ＣＦＯ	古谷　文太	購買管理部、経理・財務部及び財務計画部管掌
執行役員	辻　豊久	経営企画部長
執行役員	岩下　順二郎	グループ営業戦略

岩下順二郎氏は、当事業年度終了時で執行役員を辞任し、2017年３月１日付で早田憲之氏は注６に記載のとおり地位及び担当が異動いたしました。
また、2017年３月１日付で松村一三氏から、早田憲之氏へ経営企画部及び広報ＩＲ室管掌が異動いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、社外監査役のいずれについても法令に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	人　数	報酬等の額
取締役	９名	143百万円
（うち社外取締役）	（２名）	（13百万円）
監査役	３名	24百万円
（うち社外監査役）	（２名）	（６百万円）
合計	12名	168百万円
（うち社外役員）	（４名）	（19百万円）

（注）１．上表の金額は記載単位未満を四捨五入して表示しております。
２．期末現在の人数は取締役８名、監査役３名であります。当事業年度に当社役員に就任しておりました取締役10名及び監査役４名（当事業年度中に退任した取締役２名及び監査役１名を含みます。）のうち、取締役１名及び監査役１名は無報酬であります。
３．2015年８月27日の臨時株主総会において、取締役の報酬等の限度額は年額750百万円、監査役の報酬等の上限額は年額40百万円と決議しております。
４．取締役の報酬等の額には、取締役５名に対する役員賞与に係る当事業年度における役員賞与引当金繰入額29百万円及び取締役１名に対して交付している新株予約権に係る当事業年度における費用計上額０百万円が含まれておりますが、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④ 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

i 役員報酬制度の概要

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけ、株主総会における取締役、監査役の報酬決議に従い、個別の報酬決定については、取締役報酬規程及び監査役報酬規程に基づき決定しております。

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成しており、業務執行から独立した立場にある非業務執行取締役（独立社外取締役を含む）及び監査役は、基本報酬のみの支給としております。また、株主との価値共有及び中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とした中期業績連動型株式報酬制度の導入の検討を開始いたしました。

ii 役員報酬の決定方法

1） 取締役

取締役の報酬は、株主総会における報酬決議に従い、役員報酬基準に基づき、「役員報酬会議」が報酬案を審議し、立案しております。

「役員報酬会議」は、取締役会の構成員であって、社長執行役員を兼ねる代表取締役、非業務執行取締役４名（うち、独立社外取締役２名）で構成しており、独立社外取締役を含む非業務執行取締役を過半数以上とした審議により、透明性・公正性を担保した意思決定を行う体制を構築しております。

なお、取締役の個人別の報酬額は、当該会議で決定された報酬案に基づき社長執行役員を兼ねる代表取締役が決定しますが、その決定にあたっては、当該会議で決定された報酬案の妥当性、正当性を諮るため、外部有識者に助言を求めることができるものとしています。

2） 監査役

監査役の報酬は、株主総会における報酬決議に従い、監査役会において監査役の協議によって決定しております。その決定にあたっては、日本監査役協会公表の協会所属企業の監査役報酬水準を参考にしております。

⑤ 社外役員に関する事項

i 社外役員の重要な兼職の状況

社外役員の重要な兼職については、以下のとおりであります。

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
社外取締役	石坂　信也	㈱ゴルフダイジェスト・オンライン 代表取締役社長 ㈱ベンチャーリパブリック 取締役 ㈱ＧＤＯゴルフテック 代表取締役社長 ㈱インサイト 取締役 ㈱キッズゴルフ 取締役	－ － － － －
社外取締役	鶴巻　暁	上條・鶴巻法律事務所 共同代表 市光工業㈱ 社外監査役	－ －
社外監査役	渡邉　和紀	三菱電機㈱ 社外取締役(監査委員 報酬委員)	－
社外監査役	土橋　晃	伊藤忠商事㈱ 執行役員 情報・金融カンパニーＣＦＯ 伊藤忠テクノソリューションズ㈱ 取締役 ほけんの窓口グループ㈱ 社外監査役	当社の主要株主 当社の取引先 当社子会社の取引先

ii　社外役員の主な活動状況

地　位	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	石坂　信也	取締役会16回のうち14回に出席し、ＩＴ分野を中心とした業界動向や企業経営に関する豊富な経験と高い見地から発言を行っております。
社外取締役	鶴巻　　暁	2016年５月30日就任以降の取締役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	渡邉　和紀	取締役会16回全てに、また監査役会12回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	土橋　　晃	2016年５月30日就任以降の取締役会13回のうち12回に、また監査役会10回のうち９回に出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。

iii　社外役員の親族関係

該当事項はありません。

iv　その他社外役員に関する事項

該当事項はありません。

v　社外役員の意見

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	48百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、当社「監査役監査基準」、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」に則り、経理・財務部管掌執行役員、経理・財務部及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、会計監査人の報酬等の額について検証を行いました。その際、会計監査人より報告を受けた監査計画の内容、報酬見積もりの算出根拠に加え、従前の事業年度における職務執行状況についても確認を行い、監査時間の妥当性、監査品質の担保について検証いたしました結果、監査役会は提示された報酬額は妥当と判断し同意したものであります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があったとき、更に会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人の解任または、不再任の議案を株主総会に提出いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は、監査品質、品質管理、独立性等の観点から監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）取締役会は、法令、定款及び社内規程に従い、重要事項を決定するほか、取締役の職務の執行を監督する。また、職務執行の監督機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。

2）当社は、当社及び子会社のすべての役員及び従業員の一人ひとりが自主的に実践すべき基本的な行動の規範として『ベルシステム２４グループ行動規範』（以下「行動規範」という）を定め、法令遵守の考えを明らかにする。当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、行動規範を遵守することで、法令遵守の徹底を図る。

3）法令、定款、社内規程及び社会規範（以下「法令等」という）の遵守を含め、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動すること（以下「コンプライアンス」という）を確立するための具体策として、次の措置をとる。

イ 取締役及び執行役員は、行動規範に従い、法令等の遵守を率先垂範して実践する。また、コンプライアンスの教育プログラムを策定し、取締役、執行役員及び使用人を対象に教育や研修を実施することで、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提になることを徹底する。

ロ 当社及び子会社のコンプライアンス体制を構築、維持するための統括責任者として、コンプライアンス担当役員（ＣＣＯ）を任命する。コンプライアンス担当役員は、コンプライアンス体制を当社及び子会社に徹底、定着させるために設置するコンプライアンス委員会の委員長として、コンプライアンス体制の浸透を図る。

ハ 取締役及び執行役員は、コンプライアンス違反に関する内部通報制度として『企業倫理ホットライン』を開設し、当社及び子会社のすべての取締役、執行役員及び使用人に周知する。取締役及び執行役員は、内部通報制度の運用にあたっては、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

ニ 監査部は、当社及び子会社における業務の執行が法令等に従い適正かつ効率的であるかを内部監査し、その結果を随時取締役及び執行役員に報告する。

ホ 取締役及び執行役員は、内部通報制度や内部監査等を通じて、当社又は子会社に重大な影響を及ぼすおそれのあるコンプライアンス上の問題が発見された場合には、速やかに再発防止策を策定し、これを周知徹底する。

ヘ 取締役、執行役員及び使用人は、行動規範及び『ベルグループ反社会的勢力対策基本規程』に従い、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない社内体制を整備するとともに、関係を求められ、又は不当な要求を受けた場合には、毅然とした態度で臨み、断固として要求を拒否する。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、重要な会議の議事録、稟議その他の取締役の職務の執行に係る情報については、『情報管理基本規程』及び『文書管理規則』に基づき、経営企画部が適正に保存、管理するとともに、必要に応じてその運用状況の検証及び該当する規程類の見直しを行う。

取締役及び監査役は、いつでも、これらの文書を閲覧することができる。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）当社は、『リスク管理規程』を定め、経営企画部を主管として、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼし、又は及ぼすおそれのあるリスクを網羅的かつ横断的に定義し、定義した重大な経営リスクごとの主管部門を定めることでリスク管理体制を明確化するとともに、それらの重大な経営リスクに直面したときに実行すべき対応について定める。

2）当社及び子会社の重大な経営リスクである機密情報の流出・漏洩については、これを未然に防止するために、最高情報セキュリティ責任者（ＣＩＳＯ）及び最高個人情報保護責任者（ＣＰＯ）を任命し、その指示の下、法務・コンプライアンス部を主管として、情報保護体制を構築するとともに、その維持・運用を取締役、執行役員及び使用人に対して浸透させる活動を推進する。また、これらの体制が適切に運用されていることを検証するために、内部監査を実施する。

3）経営企画部は、関連する部門と連携のうえ、経営戦略や事業計画の策定その他の経営上の重要な意思決定にあたって必要となる経営リスクのアセスメントを行い、取締役及び執行役員による経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）当社は、執行役員制度を導入し、取締役の職務執行の権限を執行役員に委譲することで取締役の職務執行の効率化を確保する。

2）当社は、『職務権限規程』及び『業務分掌規程』に基づき、職務権限及び分掌する業務を明確にすることで取締役の職務執行の効率化を確保する。

3）当社は、執行役員及び使用人による職務の執行が効率的に行われることを確保するために『稟議規程』及び『経費支出決裁規則』を定める。

4）当社は、職務権限の委譲により意思決定のプロセスを簡素化し、意思決定の迅速化を図る一方で、重要な事項の決定については、取締役会、社長執行役員の諮問機関である経営会議その他の経営層が出席する会議体における合議又は諮問を経ることで、より慎重な意思決定を行い、もって適正かつ効率的な職務の執行を行う。

v 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）子会社の取締役等（取締役、執行役員その他これらに相当する者をいう）及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、『グループ会社管理規程』を定め、子会社各社の自主性を尊重することを旨としつつも、当社グループとして必要なガバナンス体制の構築・維持のため、子会社における経営上の重要事項については、当社の承認又は当社への報告を要するものとするとともに、子会社の取締役等及び使用人による職務の執行状況、業績、財務状況その他の経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を定期又は不定期に受ける。また、子会社の取締役等及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役等若しくは使用人による不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかにその内容を当社の取締役及び執行役員に報告する。

2）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 『リスク管理規程』に基づき、経営企画部は、子会社についても、その経営に重大な影響を及ぼし、又は及ぼすおそれのあるリスクを定義し、定義した重大な経営リスクごとに当社における主管部門を定めることでリスク管理体制を明確化する。

ロ 子会社においても重大な経営リスクである機密情報の流出・漏洩については、これを未然に防止するために、最高情報セキュリティ責任者（ＣＩＳＯ）及び最高個人情報保護責任者（ＣＰＯ）を任命し、その指示の下、法務・コンプライアンス部を主管として、情報保護体制を構築するとともに、その維持・運用を取締役等及び使用人に対して浸透させる活動を推進する。また、これらの体制が適切に運用されていることを検証するために、子会社を含めて内部監査を実施する。

ハ 経営企画部は、関連する部門と連携のうえ、経営戦略や事業計画の策定その他の経営上の重要な意思決定にあたって必要となる経営リスクのアセスメントを子会社も対象として行い、取締役及び執行役員による経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。

3）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社との間の経営指導契約に基づき、管理部門を中心に子会社の経営管理及び経営指導を行い、職務執行の効率化及び適正化を図る。

4）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、法令遵守の考えを行動規範において明らかにするとともに、これを子会社の取締役等及び使用人にも周知することで、法令遵守の徹底を図る。

ロ 当社におけるコンプライアンスを確立するための具体策は、子会社においても実践するものとし、これにより子会社におけるコンプライアンスの推進を図る。

vi 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制システムの体制構築及び整備を推進する。また、その仕組みが有効に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。

vii 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役に直属する事務局を置き、この事務局に、補助使用人を1名以上置く。

viii 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1）前号の補助使用人の任命、異動、人事評価及び懲戒処分については、事前に監査役と協議を行い、その同意を得る。

2）前号の補助使用人への指揮命令は、監査役が行うものとし、補助使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。

3）取締役、執行役員及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

ix 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

1）当社及び子会社の取締役及び執行役員は、定期的にその職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題を取締役会のほか、監査役が出席する重要な会議において監査役に報告するとともに、重要な影響を及ぼすおそれのある決定の内容については、その都度速やかに監査役に報告する。

2）当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役、執行役員若しくは使用人による不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。

3）子会社の取締役、執行役員及び使用人から、経営に大きな影響を及ぼす重要課題、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役、執行役員若しくは使用人による不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の報告を受けた者は、速やかに監査役にその内容を報告する。

x 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1）監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを明確にするとともに、その旨を当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人に周知徹底する。

2）監査役は、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒処分等に関して、取締役及び執行役員にその理由の説明を求めることができる。

xi 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

1）監査役の職務の執行について生ずる費用の負担に充てるため、事業年度ごとに監査役の計画する予算を計上する。

2）前号の予算外のものであっても、監査役がその職務執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行について生じたものでないことを明らかにできる場合を除き、速やかにこれに応じる。

xii その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役は、必要と判断した場合には、当社及び子会社の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。また、監査役は、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人と定期的に情報交換を行い、又は必要に応じていつでも報告を求めることができる。

2) 当社及び子会社の業務執行にあたる取締役、執行役員及び使用人は、監査役から業務執行や財産の状況に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。また、監査役は、必要に応じて当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人にヒアリングを実施し、又は必要とする資料を閲覧する機会を与えられる。監査役が子会社調査権に基づき子会社の業務執行や財産の状況を調査する場合、当該子会社の取締役、執行役員及び使用人は迅速かつ的確に対応する。

3) 監査役は、監査部をはじめとする、当社及び子会社の関係部門と適宜情報交換を行い、必要に応じて報告を求めることができる。なお、監査役は、内部通報制度に基づく内部通報について、担当部門と同様に外部通報先から直接にその内容の報告を受けることができる。

4) 監査役は、会計監査人との緊密な連係を保ち、会計監査人から年度計画に基づく報告及び随時の報告を受ける。

5) 監査役は、必要に応じて当社の費用負担により、弁護士、公認会計士その他の外部専門家の助言を受けることができる。

6) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役会が定めた『監査役会規程』及び『監査役監査基準』に基づき監査役の監査活動が実効的に行われるよう、協力体制を確保する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当連結会計年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

ⅰ コンプライアンス

『ベルシステム２４グループ行動規範』を制定しており、取締役及び使用人による職務執行がこれに則って行われるよう、グループ全社の役職員を対象に例年実施しているｅ－ｌｅａｒｎｉｎｇによるコンプライアンス研修に加え、行動規範の更なる周知徹底を図ることを目的として、対面方式による実例を交えたコンプライアンス説明会を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図りました。

コンプライアンス担当役員（ＣＣＯ）を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、当連結会計年度においても四半期に１回の頻度で開催いたしました。コンプライアンス委員会には、常勤監査役も出席し、グループ全社のコンプライアンスの状況について報告・審議されるとともに、コンプライアンス上の課題の把握とその対応策の立案、実施をする等、継続的な改善を行っております。

グループ全社の従業員等を利用可能者とする、社外弁護士を窓口とした内部通報制度の運用を引き続き行い、問題（コンプライアンス違反）の早期発見と改善措置を図っております。なお、当連結会計年度においては、グループ全社を適用対象とする『内部通報制度運用規程』を改定することで、通報者保護の更なる強化や、当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための機会を確保すべく監査役への通報窓口を設定する等、自浄機能のより一層の向上を図りました。

監査部は、情報セキュリティを含むコンプライアンスについて、当社及び子会社を監査し、その結果を取締役、執行役員及び常勤監査役に報告しております。

取引先との取引にあたっては、その契約書等に反社会的勢力の排除に関する記載を行うこととしているほか、『ベルグループ反社会的勢力対策基本規程』に基づき取引先の確認を行い、反社会的勢力と取引を行わないこととしております。また、加盟している『公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会』等の関係機関とも連携のうえ、反社会的勢力の排除に向けた体制の強化を引き続き図っております。

ii 情報の保存及び管理

取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び『文書管理規則』等の社内規程に基づき、定められた期間において適正に保存、管理するとともに、取締役及び監査役はいつでも閲覧可能な状態に置いております。

iii リスク管理

当連結会計年度においては、リスクアセスメントを行い、各リスクに対処すべき責任部門の整理を行うとともに、当社グループの重大な経営リスクである機密情報の流失・漏洩リスクに対しては、情報漏洩保険の付保内容を見直す等の対応を行いました。また、前連結会計年度に続き、当社グループの主要な事業セグメントであるＣＲＭ事業において全業務を対象に情報セキュリティを中心としたリスクに関する調査を行うとともに、発生し得るリスクを想定した対策講習会を業務実施拠点ごとに行う等、より実効性のあるリスク管理を行いました。さらに、重大な経営リスクに直面した際の経営層への報告及びリスク対応が、より網羅的で迅速になるよう、また、インサイダー情報の管理（情報統制）強化になるよう、情報を集約化する報告フローに再整備を行いました。

iv 職務執行の効率性の確保

当社は執行役員制度を導入し、取締役会の専決事項を除く取締役の職務執行の権限を執行役員に委譲しております。なかでも経営上の重要事項については、原則週１回の頻度で開催される、執行役員で構成し、常勤監査役も出席する経営会議における議論・検討を経て決定することにより、意思決定の適正性を担保しつつ、機動的な意思決定を行い、職務執行の効率性を確保しております。

v 財務報告の信頼性等の確保

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、『財務報告に係る内部統制規則』に基づき、内部統制の整備及び評価に関する年度計画を策定のうえ、これに従って監査部が整備及び運用状況の有効性評価を実施しております。

vi 監査役の監査

監査役は、取締役会への出席ならびに常勤監査役による経営会議その他の重要な会議への出席及び社内稟議の閲覧を通じて、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の確認を行い、必要に応じて意見を表明しております。

また、監査部をはじめ、当社及び子会社の関係部門と定期的な情報交換を行うとともに、報告を受け、必要に応じて資料の提出及び説明を求めております。会計監査人とは、定期及び随時に会合を持ち、報告を受けるとともに、適宜意見交換を行うなど緊密な連携を図っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして認識しており、剰余金の配当を安定かつ継続的に実施し、業績の進捗状況に応じて配当性向及び必要な内部留保の充実等を総合的に勘案した上で、中期的には親会社の所有者に帰属する当期利益をベースに、連結配当性向50%を目標として、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

なお、内部留保資金については、財務体質の強化を図るとともに、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値の向上に努める考えであります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年８月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当社の剰余金の配当等の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

連結財政状態計算書

（2017年２月28日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**25,809**	**流動負債**	**27,076**
現金及び現金同等物	5,618	営業債務	4,168
営業債権	17,501	借入金	9,550
未収還付法人所得税	1,484	未払法人所得税	1,006
その他の短期金融資産	304	引当金	1
その他の流動資産	902	未払従業員給付	8,328
非流動資産	**113,662**	その他の短期金融負債	373
有形固定資産	6,280	その他の流動負債	3,650
のれん	96,947	**非流動負債**	**71,062**
無形資産	3,364	長期借入金	68,664
繰延税金資産	1,720	引当金	1,611
その他の長期金融資産	5,277	長期未払従業員給付	232
その他の非流動資産	74	繰延税金負債	115
		その他の長期金融負債	437
		その他の非流動負債	3
		負債合計	**98,138**
		（資本の部）	
		親会社の所有者に帰属する持分	**40,238**
		資本金	26,844
		資本剰余金	3,948
		その他の資本の構成要素	319
		利益剰余金	9,127
		非支配持分	**1,095**
		資本合計	**41,333**
資産合計	**139,471**	**負債及び資本合計**	**139,471**

（注）１．当社は、連結計算書類を国際会計基準（ＩＦＲＳ）に基づいて作成しております。
２．記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結損益計算書

（自　2016年３月１日
至　2017年２月28日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上収益	108,916
売上原価	△89,193
売上総利益	19,723
販売費及び一般管理費	△11,346
その他の収益	228
その他の費用	△433
営業利益	8,172
金融収益	1
金融費用	△977
税引前利益	7,196
法人所得税費用	△2,883
当期利益	4,313
当期利益の帰属	
親会社の所有者	4,304
非支配持分	9
当期利益	4,313

（注）１．当社は、連結計算書類を国際会計基準（ＩＦＲＳ）に基づいて作成しております。
２．記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結持分変動計算書

（自　2016年３月１日
至　2017年２月28日）

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素	利益剰余金
2016年３月１日現在	26,797	3,107	318	7,455
当期利益	―	―	―	4,304
その他の包括利益	―	―	4	―
当期包括利益合計	―	―	4	4,304
新株の発行	47	47	△24	―
株式報酬取引	―	―	21	―
剰余金の配当	―	―	―	△2,632
子会社に対する所有者持分の変動	―	794	―	―
所有者との取引等合計	47	841	△3	△2,632
2017年２月28日現在	26,844	3,948	319	9,127

	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2016年３月１日現在	37,677	―	37,677
当期利益	4,304	9	4,313
その他の包括利益	4	―	4
当期包括利益合計	4,308	9	4,317
新株の発行	70	―	70
株式報酬取引	21	―	21
剰余金の配当	△2,632	―	△2,632
子会社に対する所有者持分の変動	794	1,086	1,880
所有者との取引等合計	△1,747	1,086	△661
2017年２月28日現在	40,238	1,095	41,333

（注）１．当社は、連結計算書類を国際会計基準（ＩＦＲＳ）に基づいて作成しております。
２．記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(2017年２月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**9,232**	**流動負債**	**29,441**
現金及び預金	4,507	買掛金	6
売掛金	1,248	短期借入金	24,700
関係会社短期貸付金	300	1年内返済予定の長期借入金	2,750
繰延税金資産	325	リース債務	320
前払費用	657	未払金	628
未収入金	673	未払消費税等	56
未収還付法人税等	1,477	未払費用	716
その他	45	賞与引当金	129
貸倒引当金	△0	役員賞与引当金	29
固定資産	**149,132**	その他	107
有形固定資産	**4,725**	**固定負債**	**70,814**
建物	2,681	長期借入金	68,938
構築物	2	リース債務	361
工具、器具及び備品	1,719	資産除去債務	1,490
リース資産	242	その他	25
建設仮勘定	81	**負債合計**	**100,255**
無形固定資産	**101,599**	(純資産の部)	
のれん	98,881	**株主資本**	**58,042**
ソフトウエア	2,151	**資本金**	**26,834**
リース資産	325	**資本剰余金**	**26,834**
電話加入権	242	資本準備金	26,834
投資その他の資産	**42,808**	**利益剰余金**	**4,374**
投資有価証券	1,580	その他利益剰余金	4,374
関係会社株式	37,558	繰越利益剰余金	4,374
繰延税金資産	175	**評価・換算差額等**	**9**
敷金及び保証金	3,427	その他有価証券評価差額金	9
その他	121	**新株予約権**	**58**
貸倒引当金	△53	**純資産合計**	**58,109**
資産合計	**158,364**	**負債・純資産合計**	**158,364**

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

損 益 計 算 書

（自　2016年３月１日
至　2017年２月28日）

（単位：百万円）

科目	金	額
営業収益		17,603
営業費用		12,543
営業利益		5,060
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	
助成金収入	54	
受取手数料	11	
その他	9	79
営業外費用		
支払利息	1,196	
支払手数料	2	
その他	1	1,199
経常利益		3,940
特別損失		
減損損失	1,185	
固定資産除却損	51	1,236
税引前当期純利益		2,704
法人税、住民税及び事業税	166	
法人税等調整額	608	774
当期純利益		1,930

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

株主資本等変動計算書

（自　2016年３月１日
至　2017年２月28日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	26,797	26,797	5,076	58,670
当期変動額				
新株の発行	37	37	―	74
当期純利益	―	―	1,930	1,930
剰余金の配当	―	―	△2,632	△2,632
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	―	―
当期変動額合計	37	37	△702	△628
当期末残高	26,834	26,834	4,374	58,042

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5	58	58,733
当期変動額			
新株の発行	―	―	74
当期純利益	―	―	1,930
剰余金の配当	―	―	△2,632
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	△0	4
当期変動額合計	4	△0	△624
当期末残高	9	58	58,109

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2017年４月14日

株式会社ベルシステム２４ホールディングス
　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　仲　澤　孝　宏
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢　野　貴　詳

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ベルシステム２４ホールディングスの2016年３月１日から2017年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ベルシステム２４ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2017年４月14日

株式会社ベルシステム２４ホールディングス
　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　仲　澤　孝　宏
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢　野　貴　詳

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ベルシステム２４ホールディングスの2016年３月１日から2017年２月28日までの第３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2016年3月1日から2017年2月28日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役全員が出席して監査役会を開催し、当社及び子会社各社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を取締役会と協働して確立することを監査の基本方針として監査計画、職務の分担等を定め、コンプライアンス及び内部統制システムの構築・運用状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等から職務の執行状況及び事業運営の状況について報告・説明を受け、また、会計監査人から監査計画、四半期レビュー及び期末決算監査結果その他の職務の執行状況について報告を受け、取締役等及び会計監査人に対して必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役会規程」、「監査役監査基準」、「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べるとともに、代表取締役との定期会合において意見交換を行い、取締役及び使用人等とのヒアリングの場において、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めたほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、主要な事業所に赴き、その業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会で定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づき、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証を行い、意見を表明しました。また、内部監査部門と定期的に会合を設け、内部監査の実施状況、内部統制に関する評価の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、三様監査の連携を図り監査の実効性及び効率性を高めるため、常勤監査役、会計監査人、監査部長が出席する会合を定期的に開催しそれぞれの監査状況について報告と情報交換の上、協議を行い監査環境の整備に努めました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うと共に監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに常勤監査役等が適宜に会計監査人と意思疎通を図り、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

２．監査の結果
（１）事業報告等の監査結果
①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③内部統制システムに関する取締役会決議の内容並びに内部統制システムに関する事業報告の記載内容は相当であると認めます。また、取締役の職務の執行として行われる当該内部統制システムの構築及び運用の状況については、財務報告に係る内部統制を含め、継続的な改善が図られているものと認めます。監査役会としては、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、今後も継続的な内部統制システムの整備、運用の改善が必要であると考え、引き続きその状況の監視、検証を行って参ります。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
なお、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）については、指摘すべき事項は認められません。

（３）連結計算書類の監査結果
会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
なお、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）については、指摘すべき事項は認められません。

2017年4月18日

株式会社ベルシステム２４ホールディングス　監査役会

常勤監査役　濱口　聡子　印

社外監査役　渡邉　和紀　印

社外監査役　土橋　晃　印

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績、財務状況および今後の経営環境等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類
金銭

（２）配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金18円
配当総額　金1,317,813,228円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
2017年５月29日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、2017年３月31日付で取締役を辞任した野田俊介氏の後任に加え、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役１名を増員した取締役９名（うち社外取締役４名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	（つげ　いちろう） 柘植　一郎 （1958年３月19日生） 再　任	1980年４月　伊藤忠商事㈱ 入社 2000年９月　㈱クリックエンタープライズ 出向 代表取締役社長 2006年４月　伊藤忠インターナショナル会社 生活資材・化学品部門長 2009年４月　伊藤忠商事㈱ 紙パルプ部長 2012年４月　同社 執行役員生活資材部門長 2015年４月　旧ベルシステム24ホールディングス 代表取締役兼副社長執行役員 2015年４月　㈱ベルシステム24 代表取締役兼副社長執行役員 2015年９月　当社 代表取締役兼副社長執行役員 2016年３月　当社 代表取締役兼社長執行役員ＣＥＯ（現任） 2016年３月　㈱ベルシステム24 代表取締役兼社長執行役員（現任）	5,400株
	取締役候補者とした理由	総合商社における主に生活資材分野でのグローバルな事業経験とともに、同社の執行役員として事業戦略の立案といった経営の意思決定に関与する等の豊富な経験と知見を有しております。また、当社入社後は、代表取締役兼副社長執行役員を経て、現在は代表取締役兼社長執行役員ＣＥＯとして当社の経営を指揮しており、これまでの経験と知見を引き続き当社の経営に活かすことができるものと判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	（はやた　のりゆき） 早田　憲之 （1959年１月27日生） 再　任	1981年４月　伊藤忠商事㈱ 入社 2004年３月　イエローハット(上海)コンサルティング有限公司 出向 董事兼総経理 2009年４月　伊藤忠商事㈱ 機械経営企画部長 2013年４月　同社 執行役員秘書部長 2015年４月　旧ベルシステム24ホールディングス 取締役兼常務執行役員 2015年４月　㈱ベル・メディカルソリューションズ（現 ㈱ビーアイメディカル）取締役 2015年５月　㈱ベル・メディカルソリューションズ（現 ㈱ビーアイメディカル）代表取締役社長 2015年９月　当社 取締役兼常務執行役員 2017年３月　当社 取締役兼専務執行役員（現任） （担　当） 経営企画部、事業戦略部、広報ＩＲ室および子会社事業統括担当	3,000株
	取締役候補者とした理由	総合商社における主に機械分野でのグローバルな事業経験とともに、同社の機械経営企画部長や執行役員として戦略立案や経営管理の面から経営の意思決定に関与する等の豊富な経験と知見を有しております。また、当社入社後は、子会社の事業戦略の策定およびその実行を通じて当社グループ経営の推進を図り、現在は、経営企画、事業戦略、広報ＩＲ、子会社事業統括を管掌することによって、当社の経営戦略に貢献しており、これまでの経験と知見を引き続き当社の経営に活かすことができるものと判断したためであります。	
3	（まつむら　いちぞう） 松村　一三 （1960年６月18日生） 再　任	1983年４月　伊藤忠商事㈱ 入社 2013年４月　同社 住生活・情報カンパニーＣＦＯ補佐 2013年６月　コネクシオ㈱ 社外監査役 2014年10月　旧ベルシステム24ホールディングス 取締役兼代表執行役副社長 2015年３月　旧ベルシステム24ホールディングス 代表取締役兼副社長執行役員 2015年４月　同社 取締役兼執行役員 2015年９月　当社 取締役兼執行役員（現任） 2017年３月　㈱ベルシステム24 常務執行役員（現任） （担　当） 法務・コンプライアンス部担当	1,100株
	取締役候補者とした理由	総合商社における主に情報通信分野での事業経験とともに、同分野でのＣＦＯ補佐や他の上場企業の監査役として幅広い観点から経営管理に携わる等の豊富な経験と知見を有しております。また、当社入社後は、経営企画、法務・コンプライアンスおよび広報ＩＲでの管掌経験を経て、現在は、法務・コンプライアンスの管掌に専心することによって、当社の経営の適正な運営に貢献しており、これまでの経験と知見を引き続き当社の経営に活かすことができるものと判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	（かなざわ　あきひこ） 金澤　明彦 （1959年５月12日生） 再　任	1982年４月　東燃㈱（現 東燃ゼネラル㈱）入社 2000年７月　ＧＥコンシューマー・ファイナンス㈱ 入社 2005年４月　ニッセンＧＥクレジット㈱ 代表取締役社長 2007年１月　アリックスパートナーズ・アジアＬＬＣ 入社 ディレクター 2012年３月　Ａ．Ｔ．カーニー㈱ 入社 プリンシパル 2013年３月　旧ベルシステム24 常務執行役 2013年10月　同社 執行役 2015年３月　㈱ベルシステム24 常務執行役員（現任） 2015年３月　旧ベルシステム24ホールディングス 執行役員 2015年９月　当社 執行役員 2016年５月　当社 取締役兼執行役員（現任） （担　当） 事業管理部担当	900株
	取締役候補者とした理由	事業会社での経営者としての経験とともに品質改善のノウハウを持ち、外資系経営コンサルティング会社での経験を通じて科学的アプローチや分析に関する高い能力と見識を有しております。また、当社に入社後は、執行役員としてその能力と見識をもとに業務品質の改善に貢献しており、これまでの経験と知見を引き続き当社の経営に活かすことができるものと判断したためであります。	
5	（しんぐう　たつし） 新宮　達史 （1964年７月９日生） 新　任 社　外	1987年４月　伊藤忠商事㈱ 入社 2008年５月　同社 モバイル＆ワイヤレス部長 2008年６月　アイ・ティー・シーネットワーク㈱（現コネクシオ㈱）社外取締役 2012年４月　伊藤忠商事㈱ 情報・保険・物流部門長代行（兼）通信・モバイルビジネス部長 2014年７月　ＩＴＣパートナーズ㈱（現 伊藤忠・フジ・パートナーズ㈱）代表取締役 2015年４月　伊藤忠商事㈱ 情報・通信部門長代行（兼）ＣＰ・ＣＩＴＩＣ戦略室 2016年４月　伊藤忠インターナショナル会社ＣＡＯ（兼）経営企画部長（ニューヨーク駐在） 2017年４月　伊藤忠商事㈱ 執行役員 情報・通信部門長（現任） 2017年４月　伊藤忠・フジ・パートナーズ㈱ 取締役（現任）	－株
	社外取締役候補者とした理由	総合商社における情報通信分野での事業経験とともに、上場会社を含む企業での役員としての豊富な経験や知見を有していることから、客観的な視点から当社の経営に有益な助言が期待できるものと判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	（すぎもと　ゆうじ） 杉本　勇次 （1969年７月11日生） 再　任	1992年４月　三菱商事㈱ 入社 2000年12月　リップルウッド・ホールディングスＬＬＣ 入社 2001年10月　㈱デノン 取締役 2003年６月　コロムビアミュージックエンタテイメント㈱ 取締役 2003年６月　㈱ディーアンドエムホールディングス 社外取締役（指名委員） 2005年６月　㈱ディーアンドエムホールディングス 社外取締役（監査委員、報酬委員） 2005年６月　フェニックスリゾート㈱ 取締役 2006年６月　ベインキャピタル・アジア・ＬＬＣ マネージングディレクター（現任） 2007年６月　サンテレホン㈱ 取締役 2009年３月　㈱ディーアンドエムホールディングス 取締役 2009年12月　旧ベルシステム24 取締役 2010年２月　㈱ヒガ・インダストリーズ 取締役 2010年３月　㈱ドミノ・ピザジャパン 取締役 2010年５月　旧ベルシステム24 社外取締役（指名委員、監査委員、報酬委員） 2011年11月　㈱すかいらーく 社外取締役 2011年12月　㈱ドミノ・ピザジャパン 取締役 2012年２月　旧ベルシステム24 取締役（指名委員、監査委員、報酬委員） 2012年６月　㈱すかいらーく 取締役 2012年７月　ジュピターショップチャンネル㈱ 取締役 2014年３月　㈱マクロミル 社外取締役 2014年３月　旧ベルシステム24ホールディングス 取締役（指名委員、監査委員、報酬委員） 2014年７月　㈱すかいらーく 取締役（現任） 2014年７月　㈱マクロミル　取締役（監査委員） 2015年３月　旧ベルシステム24ホールディングス 取締役 2015年３月　大江戸温泉ホールディングス㈱ 社外取締役 2015年３月　㈱マクロミル 取締役（指名委員、報酬委員） 2015年５月　㈱雪国まいたけ 取締役 2015年６月　㈱ニチイ学館 社外取締役（現任） 2015年７月　日本風力開発㈱ 取締役（現任） 2015年９月　当社 取締役（現任） 2015年10月　㈱雪国まいたけ 取締役（現任） 2016年２月　大江戸温泉物語㈱ 取締役（現任） 2016年６月　㈱マクロミル 取締役（監査委員）（現任）	－株
	取締役候補者とした理由	数多くの企業への投資と経営支援の実績とともに、多様な業種での役員としての豊富な経験と幅広い知見を有していることから、引き続き客観的な視点から当社の経営に有益な助言が期待できるものと判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	（いしざか　のぶや） 石坂　信也 （1966年12月10日生） 再　任 社　外 独立役員	1990年４月　三菱商事㈱ 入社 2000年５月　㈱ゴルフダイジェスト・オンライン設立 同社 代表取締役社長（現任） 2012年６月　㈱インサイト 代表取締役社長 2013年８月　㈱ベンチャーリパブリック 取締役（現任） 2014年９月　㈱ＧＤＯゴルフテック 代表取締役社長（現任） 2015年４月　㈱インサイト 取締役（現任） 2015年５月　旧ベルシステム24ホールディングス 取締役 2015年９月　当社 取締役（現任） 2016年11月　㈱キッズゴルフ 取締役（現任）	―株
	社外取締役候補者とした理由	総合商社での幅広い経験に加え、上場企業の代表取締役としての豊富な経験や知見を有していることから、引き続き客観的な視点から当社の経営に有益な助言が期待できるものと判断したためであります。	
8	（つるまき　あき） 鶴巻　暁 （1968年11月17日生） 再　任 社　外 独立役員	1993年４月　東京都庁 入庁 1994年10月　司法試験 合格 1995年４月　司法研修所 入所 1997年４月　弁護士登録（東京弁護士会） 2002年９月　上條・鶴巻法律事務所 共同代表（現任） 2012年６月　市光工業㈱ 社外監査役（現任） 2016年５月　当社取締役（現任）	―株
	社外取締役候補者とした理由	弁護士として法律に関する高い専門知識と経験とともに、情報セキュリティに関する高い見識を有しており、引き続き客観的な視点から当社のコンプライアンス経営の推進に有益な助言が期待できるものと判断したためであります。	
9	（たかはし　まきこ） 高橋　真木子 （1967年５月12日生） 新　任 社　外 独立役員	1993年４月　㈶神奈川科学技術アカデミー入団 2004年１月　東京工業大学 産学連携推進本部 知的財産・技術移転部門　特任助教授 2006年９月　東北大学 特定領域研究推進支援センター 特任助教授 2010年４月　独立行政法人理化学研究所（現 国立研究開発法人理化学研究所）研究戦略会議研究政策企画員 2010年９月　東北大学 工学研究科博士（工学） 2012年７月　金沢工業大学 工学研究科知的創造システム専攻教授（現 イノベーションマネジメント研究科）（現任）	―株
	社外取締役候補者とした理由	産学連携での知識創造、研究開発プロジェクト、技術移転、知的財産の戦略マネジメント等に関する高い専門知識とともに、民間企業や行政機関等との豊富な共同研究に関する経験を有しており、客観的な視点から当社のプロセス管理、経営人材育成および新技術への取組等に有益な助言が期待できるものと判断したためであります。	

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．新宮達史、石坂信也、鶴巻暁および高橋真木子の各氏は、社外取締役候補者であります。
３．鶴巻暁および高橋真木子の両氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
４．当社は、現在、杉本勇次、石坂信也および鶴巻暁の各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。また、新宮達史および高橋真木子の両氏の選任が承認された場合には、当社は、両氏と同様の契約を締結する予定であります。
５．石坂信也および鶴巻暁の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会の終結の時をもって、石坂信也氏が１年８ケ月、鶴巻暁氏が１年となります。
６．当社は、石坂信也および鶴巻暁の両氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。高橋真木子氏につきましても、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
７．新宮達史氏は、2017年６月21日付で伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の取締役に就任する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役土橋晃氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役は退任される監査役の補欠として選任されることになるため、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
（きじま　けんいち） 木島　賢一 （1965年３月20日生） 新　任 社　外	1988年４月　伊藤忠商事㈱ 入社 2008年５月　同社 営業管理統括部宇宙・情報・マルチメディア・金融・不動産・保険・物流管理室長代行 2010年５月　同社 営業管理統括部金属・エネルギー管理室長 2010年６月　日商ＬＰガス㈱ 社外監査役 2011年５月　伊藤忠商事㈱ 金属・エネルギーカンパニーＣＦＯ補佐（兼）金属・エネルギー経理室長 2013年４月　伊藤忠メタルズ㈱ 社外監査役 2016年５月　伊藤忠商事㈱ 経理部長代行 2017年４月　同社 情報・金融カンパニーＣＦＯ（現任）	－株
社外監査役候補者とした理由	長年にわたり総合商社において経理部門の職務に携わっており、また他の企業において監査役に就いていたことから、その経験と見識を当社の監査活動に活かすことが期待できるものと判断したためであります。	

（注）１．木島賢一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．木島賢一氏は、社外監査役候補者であります。

３．木島賢一氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額とする予定であります。

４．木島賢一氏は、2017年５月26日付でポケットカード株式会社の監査役に就任する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

2016年５月30日付の定時株主総会において補欠監査役に選任された余郷雅巳氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
（よごう　まさみ） 余郷　雅巳 （1963年12月４日生）	1986年４月　㈱ＫＧＫ（現 ㈱兼松ＫＧＫ）入社 1995年１月　鈴木司法書士事務所 入所 2000年４月　富士通カンタムデバイス㈱（現 住友電工デバイス・イノベーション㈱）　入社 2004年４月　旧ベルシステム24 入社 2008年９月　同社 法務室長 2013年３月　同社 監査室長 2015年９月　当社 監査部長（現任） 2017年１月　㈱ビーアイメディカル 監査役（現任）	－株
補欠監査役候補者とした理由	当社に入社以来、法務部門を経て、現在は、監査部門の責任者のほか、㈱ビーアイメディカルの監査役に就いており、内部統制やコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスに対する高い見識を当社の監査活動に活かすことができるものと判断したためであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断しております。	

（注）１．余郷雅巳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
　　２．余郷雅巳氏は、監査役濱口聡子氏の補欠として選任するものであります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

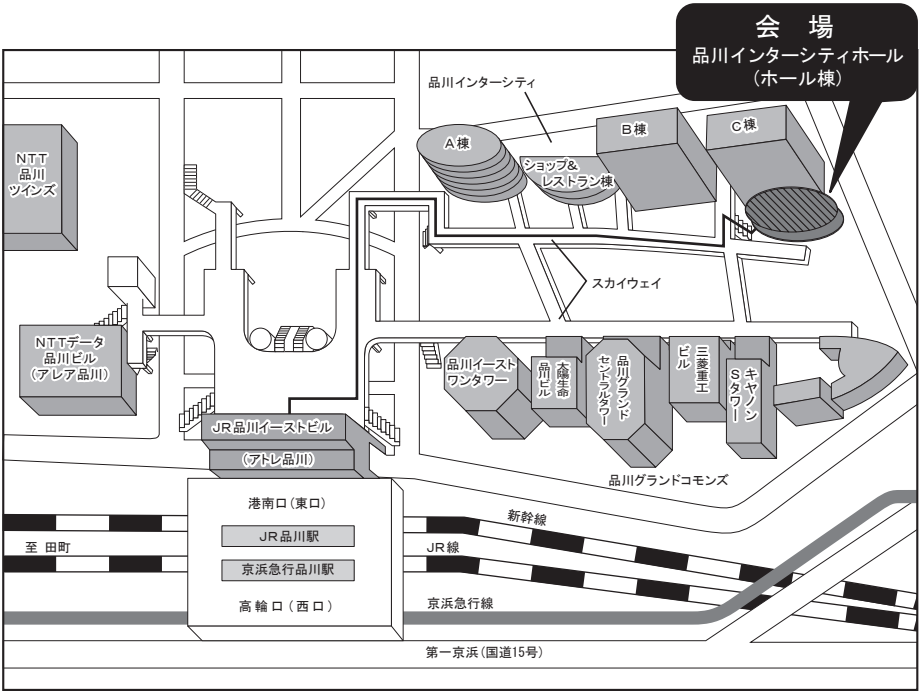
〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

＜住　　所＞
東京都港区港南二丁目15番４号
品川インターシティホール

＜交通／周辺地図＞
ＪＲ各線・京浜急行線　「品川駅」港南口（東口）　徒歩４分

（ご注意）
品川駅構内が広いため、改札口から港南口（東口）まで
３～４分ほどかかります。



◎お願い
駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。